

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年 5 月29日

【会社名】 古野電気株式会社

【英訳名】 FURUNO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古野 幸男

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市芦原町 9 番52号

【電話番号】 0798-63-1017

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 山宮 英紀

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田和泉町 2 番地 6 今川ビル

【電話番号】 03-5687-0411（代表）

【事務連絡者氏名】 東京支社長 高山 譲

【縦覧に供する場所】 古野電気株式会社東京支社  
（東京都千代田区神田和泉町 2 番地 6 今川ビル）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

## 1【提出理由】

当社は、2020年5月28日の第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2020年5月28日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### 配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金10円、総額315,111,850円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年5月29日

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、古野幸男、小池宗之、石原眞次、矮松一磨、西森 靖、大矢智資、藤田尚住、山宮英紀、樋口英雄及び香川進吾を選任する。

#### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、倉橋敏文を選任する。

#### 第4号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

2007年5月24日開催の第56回定時株主総会において、取締役の報酬額は使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものとして年額4億8千万円以内として承認されているが、上記の報酬額とは別枠で、支給する金銭報酬債権の総額を、年額1億円以内として、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるために、譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬について定める。

### (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	264,535	139	0	(注)1	可決 99.88
第2号議案 取締役10名選任の件					
古野 幸男	249,748	14,687	239	(注)2	可決 94.29
小池 宗之	257,918	6,756	0		可決 97.38
石原 眞次	257,939	6,735	0		可決 97.39
矮松 一磨	257,939	6,735	0		可決 97.39
西森 靖	257,939	6,735	0		可決 97.39
大矢 智資	257,939	6,735	0		可決 97.39
藤田 尚住	257,936	6,738	0		可決 97.38
山宮 英紀	257,316	7,358	0		可決 97.15
樋口 英雄	259,137	5,537	0		可決 97.84
香川 進吾	259,240	5,434	0		可決 97.88
第3号議案 補欠監査役1名選任 の件					
倉橋 敏文	264,515	181	0	(注)2	可決 99.86

第4号議案 取締役に対する譲渡 制限付株式の割当て のための報酬決定の 件	263,849	847	0	(注) 2	可決 99.61
---	---------	-----	---	-------	----------

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。